

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

- 議長 大釜 登 ただいまの出席議員は 8 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3 月 3 日に引き続き会議を再開いたします。（午前 10 時 00 分開会）

直ちに本日の会議を開きます。（午前 10 時 00 分開議）

議事日程第 2 号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程 1 番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程 1 番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

- 議長 大釜 登 順番 1 番 若井昭二議員、発言願います。

- 議員 若井 昭二 通告に従い一般質問をさせていただきます。安心して暮らせるまちづくりの観点から、高齢者世帯の緊急時対応について質問します。

本町においては、高齢化が進み、独居高齢者や高齢者のみ世帯は、今後さらに増加していくと想定されます。こうした方々が、急病や事故など緊急時に迅速に支援を受けられる体制を整えることは、安心して地域で生活していくために、大変重要な課題であると考えます。

本町ではこれまで、緊急通報システムの導入や、IP 告知端末機の活用などにより、一定の対応が行われてきました。しかしながら、昨年 9 月末をもって、IP 告知端末機の運用が終了したことにより、これまで利用してきた町民、とりわけ独居高齢者の方々からは、不安の声も聞かれております。私自身も町民の方から、「何かあったときに連絡ができる手段がなくなり不安だ」といった声を聞いているところであります。

また、近年は全国的にも、独居高齢者が自宅で倒れても、発見が遅れるといった事例が報道されることもあり、地域として、高齢者を見守る体制の重要性が改めて指摘されています。さらに北海道においては、冬季間の転倒事故や急病、降雪による移動困難などがあり、高齢者の緊急時対応の重要性はより高いものと考えます。

そこでお伺いします。

まず、本町における独居高齢者及び高齢者のみ世帯の人数について、町としてどのように把握しているかお伺いします。また、IP 告知端末機の終了後、高齢者世帯、とりわけ独居高齢者の緊急時対応について、町としてどのように考えているかをお伺いします。さらに、空知管内においても、由仁町では、緊急通報装置と医療機関が連携した仕組みを導入しており、また、沼田町では、独居高齢者を対象とした緊急通報装置の貸与事業が行われるなど、高齢者が安心して生活できる体制づくりが進められています。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 1 3 日）

本町においても、こうした取組を参考にしながら、高齢者世帯の緊急時対応や見守り体制について、新たな仕組みを検討していく必要があると考えますが、町長の考えをお伺いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただいまの若井議員の質問にお答えをしたいと思いますけれど、まず、独居老人の数の問題ですけれど、今、正確に、お答えできる資料を持ち合わせていませんので、大変申し訳ありませんが、後ほどお答えしたいと思います。

通報システムの問題ですけれど、今のところ、新たな独居老人向けの通報装置を設置するという考えはありません。過去の緊急通報システムについては、平成 5 年頃から岩見沢市と共同で運用し、ひとり暮らしの高齢者のうち、希望する方に、N T T の緊急通報装置を貸出し、ピーク時で約 5 0 台程度設置しておりました。この緊急通報システムは、装置のボタンを押すと岩見沢消防本部に繋がり、救急車の要請が簡単にできるほか、煙感知器もセットされており、火災への早期対応も可能となっていました。しかし、岩見沢消防本部にあった装置の本体機能が老朽化し、高額なことをもあり、更新しないことが決定され、利用できなくなったため、やむなく令和元年 1 2 月末をもって廃止しました。

代わりの機能として、月形町では I P 電話についていた緊急通報ボタンを活用することになりました。この緊急通報ボタンを押すと、月形消防署にある I P 電話に直接繋がり、救急車の要請などができる仕組みとなっていました。I P 電話も、議員がおっしゃるとおり昨年 9 月末をもって、運用が終了したため、現在、緊急通報に係る仕組みはない状況です。

ちなみに緊急通報システムを使っていた 2 5 年余りの間は、システムから緊急通報に繋がった事例は、数件であります。非常に少なく、間違い通報のほうが多く、消防職員が、確認対応を行う手間が大きくなっていました。また、設置する世帯の自己負担はないものの、機械の設置や撤去に町の費用や手間がかかり、費用効果がよくなかったことから、今後、町で緊急通報にかわる装置を設置する考えはありません。

本町では I P 電話の廃止に伴い、高齢の方でもスマートフォンを利用することを推奨しておりますが、このスマートフォンを携帯していれば、どこにいても、緊急時に連絡を取ることができ、固定された緊急通報装置より便利であると考えます。また、技術の進歩で、固定カメラや A I などを使った見守りに関する様々な優れた機器が出てきております。それらを高齢者とご家族との間で利用する方法もあると思われますので、まずは、ご家族とよくご相談をさせていただきたいと思っております。

町としては、高齢者がスマートフォンを使いこなせるよう、スマホ教室を社

令和8年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

会福祉協議会とも連携しながら引き続き行っていくほか、利用方法に係る個別の相談について、総務課危機管理係または保健センターで、これまで同様対応して参ります。

このほか、町では、社会福祉協議会に委託しての見守り事業の実施やコンビニや宅配業者との見守り協定の締結、月新水道企業団との協力で、高齢者世帯の水道使用料に極端な変化があり、連絡が取れない場合は、通報、情報提供をいただくなどの対策を行っております。それだけでカバーしきれるものではなく、ご近所や友人同士など、日頃の見守りや気づきが大変重要であります。

近年、人口の減少や高齢化の進展に伴い、町内会等での見守りは難しくなっていると思われますが、年齢を問わず、おひとり様、おひとり暮らしの方に、何か異変があると気づいたときには、些細なことであっても、躊躇せずに、保健センターや社会福祉協議会、警察等にご連絡いただきたく、職員の皆さん、議員の皆様にも、このことについて周知をし、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

- 議長 大釜 登 若井議員、この人数については、今どうしても聞きたいのですか。それとも、後からでもよろしいですか。
- 議長 大釜 登 若井議員。
- 議員 若井 昭二 人数を把握していないようなので、私が概算で計算したものがあるので、大体月形の町民が3,000人と考えた上での計算式なのですが、国からの数も出ていますので、大体約40～45%が高齢者数ということ国でも言っていると思います。それを計算した上で、月形の人口割合からいくと、独居高齢者というのは大体200～300人ぐらいの間という形になるはずですが。その中での対象になる家庭というのは大体80～120世帯ぐらいでないかと計算すると出てくるのです。その指数というのが大体100を超えると、老人の見守りをしっかりやらないと駄目だという数値になるらしいです。

今、町長の話聞いて、やらない、今のところ検討していないということは分かりました。ですが、実際、月形町でも、ひとり世帯の方々に、倒れている方も、近年出てきているのは確かだと思います。そういう話を聞くと町民の方々、特に老人の方は、やはり心配するところがどうしても、我々の年代よりも過剰に、そうってしまうのは、多分町長は分かっておられると思います。そういう職場におられたので、我々が考える以上に、お年寄りの方々は心配なさるということを踏まえた上で、これからも町の高齢者というのは増えていくのは確かです。

増えていく中で、やはり安心して町に暮らせる、これは多分ご家族でそういうことをやってくださいというよりも、それは実施するのは当たり前なのです。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

けれども、それ以上に、町がここまでやっていますという姿勢を見せることによって、これは私の考えですけれども、人口の減少も抑えられるのではないかというのは私の予想です。そういうところも踏まえた上で、これは、年寄りの方々だけの問題ではなくて、今後のことも考えた上での私の提案だと思ってください。

この通報システム、それこそ I P を利用した部分というのは、今町長が言われたように、誤報も多かったというのは、多分、それはそのとおりだったと思います。

しかし、それ以上に今、一般の企業で、セキュリティ部門の方々との提携で、やっている市町村もあります。そういった中で、そういう部分での安心感というものを、町が前面に押し出すということは、今後大切なことになっていくと思います。そこを踏まえた上で、今後、そういった外部との繋がり、それによってお年寄りに対してのケアという部分を、やってもらいたいと思うのですが、今後考えていないということなのですから、今後考えていないではなくて、考えるべきではありませんか。

やっていくというような気持ちがあるのかないのかというところを、お聞きしたいのですが。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在、協定を結んでいる事業所との関係ですけれど、平成 25 年 4 月 コープさっぽろ、平成 29 年 1 月 セブンイレブン、平成 30 年 2 月 月形郵便局、札比内郵便局、平成 30 年 7 月 北海道新聞、令和 4 年 ナカジマ薬局、こちらも協定を結んでおりまして、コープさっぽろより自宅で倒れていた高齢者に関する通報が 1 件、北海道新聞配達員から警察または近所の人に連絡をくれたケースが数件あると、それから、ナカジマ薬局は薬剤を処方している患者で、気になった場合に連絡をしてくれています。そのようなことの中で現在、協定も結んでおりますし、スマートフォンで色々な形で、連絡、そして通報できるような状態になっておりますので、これらをしっかりとやっていくということの中で、今議員がおっしゃったような心配されているケース等について、十分に対応できると考えております。

ただ、これからさらにもっと格安で、それから簡便で良いものがあれば、それは当然検討していかなければならないし、検討していこうとも思っております。

○ 議長 大釜 登 若井議員。

○ 議員 若井 昭二 今の格安でというのは引っかけたのですけれども、命の重みを安い高いで考えるというのは間違いじゃないかなと思います。

費用がかかるとかかからないとか、これは当たり前のことで、費用をかけな

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

いで実施するとなったら、よほどのマンパワーがない限り、できないことだと思います。それを補うために、多少なりの補助をしながら、高齢者世帯の方々の家族の方にも協力してもらって、こちらから、提案という形でやっていくべきでないかなと思うのです。

私が以前少しやっていた仕事もあるのですが、大きな会社、セキュリティの会社が、大体二つから三つありますけれども、今町長が言われたように、値段で言うのであれば、1 番安いところで大体月 3, 0 0 0 円です。それは見守り通報と、あとは、ペンダント型だとか、腕につけるタイプのものを持った状態で、お客様がボタンを押すという、昔の月形でもやっていたボタン式のものと一緒のものです。あと、もう一つは、生活の面で動きがない場合に、コールセンターの方から通報が入りまして、確認を取った上で、現地に警察なり、その会社の方が向かって対応するという形のもの、その中に、老人の方々が、何かあった場合ではなくても、不安を感じたときに、いつでも電話をして、その専属の医療スタッフみたいな方々が、サポートするようなタイプのものが今あるらしいです。

高齢者の方々にも、そういう部分では町が全面的に実施するものでもないと思いますので、ある程度の費用は負担してもらい、それはもう確認をしてもらいながら、残りの部分は町で負担してあげるといった形のものでいいかなと思うのです。

実際に、価格の安いものであれば、年間でいったら、ペンダント型など簡単なものであれば大体年間 3 0 0 万円ぐらいで、あとは使用している方々に少し負担をしてもらう形でやれば、大体年間でいくと、件数でいくと 3 0 0 万円ぐらいで経費は大体収まる計算になると思います。一人当たり 3 万円と計算したときに 1 0 0 世帯と考えれば、大体 3 0 0 万円で収まるという形のもの、大体これはそんなに代わり映えがないと思います。

実際由仁町でもそれぐらいの金額でやっているらしいので、月形は、大体 2, 6 0 0 人ぐらいですけれども、隣の浦臼町でも 1, 7 0 0 人ぐらいの規模ですけれども、こういった高齢者に対しての見守りサービスというのは、町のほうで負担してやっているらしいので、月形でできないということはないのではないかなと思うのですが、多分、今後これは絶対必要なものになってくるはずなので、今すぐできなくても、それは仕方ないと思いますけれども、今後という部分での意思表示だけでもしてもらわないと、町民の方々は安心できないと思うのですが、その辺町長どうでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在、全く何もやっていないということではないです、現状のスマートフォンやそういう形の中でやっている状況があるので、そ

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

れを何とか維持していきたいと思います。それで、今のところ足りているのではないかと思います。しかし、今後、事態が変化したり、そして、今色々な事例を話していただいたので、そういったものも取り入れて実施する必要があるということになれば、それは皆さんと相談してやっていきたいと考えております。

- 議長 大釜 登 若井議員。通告時間がもう迫っています。
- 議員 若井 昭二 これで最後にします。何かあってからでは遅いと思うので、なるべくそういったことも、早めにやっていただきたいと思います。

今、実際に考えるということを知ったので、そこは少し安心できたかなというところですが、やはりもっと事前にそういった取組をしていただければというところで、高齢者の方々、今まで月形に多大な貢献をされてきた方々ですから、そういった部分でも、やはりもっと、町の方も感謝と、お返しをしていただければなと私はそう思うので、そこを踏まえた上で、町長にもう少し今後の部分で、前向きに考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これで終わります。

- 議長 大釜 登 答弁はよろしいですね。
- 議員 若井 昭二 はい。

- 議長 大釜 登 順番 2 番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 私の質問に関しましては、有害鳥獣（ヒグマ）対策についてであります。本町のヒグマの出没に対し、住民課や農林建設課は限られた人数での対応で、町民の安全安心を守っていただき、感謝をいたします。

それでは、通告に基づき質問いたします。

昨年、北海道はヒグマが大量出没し、農作物への被害や渡島管内の住宅地では、男性が襲われ死亡するなど、ヒグマによる被害が深刻化しています。

本町においても、昨年 10 月と 12 月に開催された全員協議会で、令和 7 年 9 月 9 日から 11 月 30 日までのヒグマの出没、目撃情報や町の対応について説明がありました。本年 2 月 20 日の新聞報道によると、今年の北海道でのヒグマの目撃情報は、2 月 16 日時点で 24 件に上がり、同期比で 11 件増えていると掲載されていました。今年も近年の傾向や長期的な要因から、昨年同様、ヒグマの出没が危惧されます。

酪農学園大学、伊吾田宏正准教授が北海道のニュース番組で語っていますが、「2025 年はドングリが凶作だったため、2026 年は山に蓄えがないと見られていて、春から市街地への出没に警戒が必要だ。2026 年秋になってドングリが不作でなくても、個体数は過剰なので、人身被害や市街地での出没リスクはあると思う。」と言っています。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

令和 8 年度町政執行方針では、人の生活圏に近い場所でも出没が多発している状況などから、一層の対策強化が求められていると述べています。以下の質問について 1 と 2 の質問は重なるところもあり、答弁も重なると思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それではまず 1 点目、国や自治体が出没対策の強化に動き出している中、今後、町としてはどのような対策をとっていくのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。町政執行方針でも述べさせていただきましたが、昨年は、全国各地で熊の出没被害が相次ぎ、本町においても、35 件もの通報があるなど、過去に例を見ないほど出没や目撃情報がありました。これまで町では、予防や注意喚起を中心とした対策を行ってきましたが、人の生活圏に近い場所での出没や目撃が多発していることから、ギアをもう一段上げた対策が必要だと考えております。

具体的には、捕獲備品・忌避装置・装備品の充実、担当職員のスキルアップ等が挙げられていますが、捕獲備品・忌避装置・装備品の充実では、昨年 10 月、予算補正し、モンスターウルフ等の忌避装置、緊急用の電気柵、センサー付きカメラ等を購入しましたが、

令和 8 年度予算では、これらに加え箱わな、緊急銃猟用装備品、センサー付きカメラの追加等を予定しています。担当職員のスキルアップに関しては、近隣市町との情報交換、猟友会など、有識者からの情報収集を行うとして、熊の習性や出没場所などを学び、対策に生かしていきたいと考えています。

令和 8 年度は、地元猟友会など関係機関とも協議しながら、捕獲計画やゾーニング計画を策定して、計画的に取り組むこととし、箱わなの常設も予定しています。出没時の対応だけでなく、人の生活圏に近づく個体数を減らし、ヒグマの事故を未然に防ぐように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

○ 議員 東出 善幸 今、捕獲計画、ゾーニング計画と答弁されましたけれども、どのような計画なのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。捕獲計画とは北海道のヒグマ対策事業補助金交付要綱に基づく市町村計画で、ゾーニング計画に基づいた捕獲等を実施することで、人里周辺の個体数調整や人に対する警戒心を植付け、人の生活圏に近寄らないようにすることを目的として策定することになっております。ゾーニング計画とは、第 2 期北海道ヒグマ管理計画でヒグマのゾーニング管理が位置づけられ、ヒグマとのすみ分けに必要な区域を設定する計画であります。ヒグマが生息するエリア、未然に防ぐ緩衝地帯、人の生活圏に近

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

い防除地域などに区分けしてエリアごとに対応する方針を定めるものであります。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

○ 議員 東出 善幸 計画策定については早めに進めていただきたいと思いますけれども、新聞等によりますと、ヒグマは河川や草やぶに身を隠しながら、人里へ移動してくると言われています。緩衝地帯や防除地域、今言われましたけれども、ヒグマの習性を考えた対策をどのように考えていますか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。議員のおっしゃるとおり、ヒグマは見通しのよい場所を避け、草やぶ等に身を隠して移動する習性があります。全国的に見ると、一昔前は、山は森林施業で手入れされ、農地の周りを草刈りするなど手入れが行き届いている傾向にありましたが、近年は人口減少等の影響で、山は荒れ、山に近い集落がなくなって、人の気配がなくなり、ヒグマが人の生活圏に近づきやすい環境になってしまっていると思います。

本町としては、ヒグマの習性も考慮し、人の生活圏へ近づきにくくする対策も検討しており、その一環として、令和 8 年度中に、捕獲計画やゾーニング計画の策定を予定しており、地元猟友会の意見等を聞きながら、計画の策定作業を通して、様々な対策を検討していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

○ 議員 東出 善幸 先ほどから捕獲計画、ゾーニング計画を猟友会とも協議して検討していくと言われておりますけれども、先ほど言いましたヒグマの習性などを考えたときに、緩衝地帯の整備で草刈りを行う考えがまずあるのでしょうか。先ほど町長も言われましたけれども、私も言いましたけれども草刈りをすれば、見通しがよくなって、ヒグマが身を隠しづらくなると思います。このヒグマの習性を考慮した対策にもなると思いますし、そして、この草刈りを地域にお願いをして、地域に町で補助するようなことは考えられませんか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員のおっしゃるとおり、緩衝地帯の整備で草刈り等を行うことは有効な手段です。地権者との調整も必要になってきますが、緩衝地帯として機能するような対策も検討して参りたいと思っております。

地域の補助についてですけれど、ヒグマ対策はあくまで、町が実施主体となりますので、町から地域へ委託することも手法としてはあり得ると思いますが、地域のご理解とご協力が何よりも必要です。これらを踏まえて、計画策定の中で検討して参りたいと思っております。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

令和8年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

- 議員 東出 善幸 ぜひ、前向きに検討していただければと思います。

それでは、2の質問に移らせていただきます。

現在、役場職員が主体となって対応していますが、ヒグマの業務以外にも様々な業務を兼任している中、現在の体制では大変無理があると思われます。組織体制の強化や対策室の設置等は考えられないでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 組織体制の強化についてですけど、議員のおっしゃるとおり、様々な業務がある中、限られた職員数で、急増したヒグマ対応を行ってきたところですけど、体制強化を図るために、担当の住民課生活環境係の職員を1名増員したところであります。

現在、町の有害鳥獣対策は、ヒグマ関係は住民課、エゾシカ等の農業被害関係は農林建設課が担当していますが、両課の職員は月形町鳥獣被害防止対策協議会及び月形町鳥獣被害対策実施隊にも所属しておりますので、十分、連携がとれているものと考えております。

しかしながら、さらなる体制の見通しについても考えていかなければならないとも思っております。

令和8年度には、行政改革の協議を行う予定ですので、その中で、対策室の設置を含め、組織再編について検討していきたい、そのように思っておりますので、よろしくご理解ください。

- 議長 大釜 登 東出議員。

- 議員 東出 善幸 今、担当職員1名を増員という答弁されましたけれど、本当に大変心強く思います。現在のヒグマ対応できるハンターは何人いるのか、また、執行方針で鳥獣被害、鳥獣対策に携わる人材の確保育成に対して積極的に取り組んでいくと述べていますけれども、具体的にどのように人材確保に取り組んでいくのか教えてください。

- 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 地元猟友会でライフルを所有しているハンターは6名であります。そのうち、今年度ヒグマの巡回等で対応してくれたのは、2名であります。年々高齢化等でハンターが減少してきており、ヒグマだけでなくエゾシカの駆除にも影響が出ている状況で危機感を持っているところであります。

一方で、ライフル所持者なら誰でも良いというわけにもいきませんので、地元猟友会の後継者となり、地域に根差した人材を育成していきたいと考えています。具体的には、令和8年度に地元猟友会等の協力を得て、大学の狩猟クラブ向けのセミナーを開催し、その中で、本町の実態を知ってもらえる意欲のある人材を確保していきたい、そのように考えております。地域おこし協力隊制

令和8年第1回月形町議会定例会 2日目（3月13日）

度等も活用して定着を図っていききたい、そのように考えておりますので、よろしくご理解ください。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

○ 議員 東出 善幸 今、ハンターが減少し危機感を持っているという答弁だったのですが、組織体制の強化の一環として、本日の道新にも掲載をされていましたが、ガバメントハンターの採用は考えていないのでしょうか。そして町職員としてハンターを配置したほうが、機動的に対応することができると思うのですが、採用の考えはないのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ガバメントハンターについては、近隣市町村とも情報交換するなどして、調査、検討を進めているところであります。先ほどお答えしたとおり、町としては地域おこし協力隊制度を活用して、ハンターを育成していきたいと考えており、活動の意思等も考慮して、常勤の職員でなく、業務委託の方式で配置を考えているところであります。ガバメントハンターには、町職員として常駐するハンターという意味合いもあると思いますが、活動しやすくすることで、対策強化にも繋がると思いますので、まず、このような取組で進めていききたい、そのように考えております。

○ 議長 大釜 登 東出議員。

○ 議員 東出 善幸 町長、前向きに今、答弁をしていただいたと思います。大変どこの町村もそうですけれども、熊の出没に関して危機感を持っているというのは、自立しどのように取り組んでいけば良いかということも当然、どこの町村も新年度予算などに絡んでくると思います。ぜひ、前向きに検討をして、町民の安全安心を守っていただきたいと思います。終わります。

○ 議長 大釜 登 よろしいですか。

○ 議員 東出 善幸 はい。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午前10時48分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時00分再開）

○ 議長 大釜 登 順番3番 金子廣司議員、発言願います。

○ 議員 金子 廣司 それでは、通告に基づき質問いたします。時間の関係もありますので、要点のみでいきますのでよろしくお願いします。

令和8年度、まちづくり推進室を設置するとありますけれども、執行方針で言っておられますけれども、公共施設についても、土地利用も含めた中長期的な整備計画を策定すると述べておられます。またここで、義務教育学校について

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

では、町民の意見を伺いながら、今年度中に基本方針を示されると、私が今回少し質問に当たって疑問に思ったのは、これに対して新設されるまちづくり推進室というこの課は、まちづくりについてどこまでのことを策定されるのでしょうか。昨年暮れの質問での、横の繋がり、連携を持った組織がまちづくり推進室になるのか、この推進室は何をしようとしているのか、その辺の考え方というか中身というかをまずお聞かせください。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。令和 8 年度に設置を予定しておりますまちづくり推進室につきましては、企画振興課内に置くことといたしまして、基本的には町長または副町長の直轄として、本町における公共施設の老朽化や人口減少の進行などを踏まえ、将来のまちの姿を見据えた公共施設の在り方を総合的に検討するため、新たに設置するものであります。

具体的には、既存公共施設の現状や利用状況、維持管理費用などを整理するとともに、人口動向や各行政区等の特性を踏まえながら、公共施設の更新、複合化などを含めた中長期的な整備の方向について、検討を進めて参ります。また、公共施設の配置につきましては、単に施設単体の更新を検討するのではなく、土地利用の観点も含め、市街地や各地域の将来的な姿を見据えながら検討する必要があると考えております。

このため、まちづくり推進室におきましては、複数の部署に関わる問題を扱うなど、関係課と連携しながら、公共施設の配置や機能の在り方について検討整理を行い、財政的な見通しと整合性を図りながら、本町として中長期的な整備の基本的な方向性を取りまとめて参りたい、そのように考えております。

なお、義務教育学校の在り方につきましては、教育委員会とも連携しながら検討を進め、令和 8 年度中に基本的な方向をお示しできるように取り組んで参りたい、そのように思っております。

○ 議長 大釜 登 金子議員。

○ 議員 金子 廣司 今までそういうことは全部やっていると私は思っていたので、ここに来て改めてこの推進室を設ける、どういうメンバーになるのかは、今町長は答えてくれませんでしたけれども、各課の横の連携を持って取り組むのであれば、今までの流れのまま進むような気がします。

今、町長は公共施設のことの今後の存続についてなど色々話をされましたけれども、今公共施設といえば、本町には確か 148 棟、その中で 50 年を超えているものが 17 棟、40 年以上が 24 棟、全体の 27% が、いずれはもう何らかの考えをしなければならないと、この資料は町で出しているものなので間違いないと思いますけれども、でもこの中に、月新水道企業団の項目が入っていませんでした。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

ここも今 10 年もたたないで多分 20 億円近い費用がかかるのではないかと想定していますけれども、そういうことも含めて、この推進室で検討されるのだと思いますけれども、私がどうしても気になるのは、町長は今、人口の推移を見据えたコンパクトで公的な施設運営を重視した方針で進めると執行方針にも書いているのだけれども、そういう考えがあるのであれば、義務教育学校も見直す所はたくさんあると思うのです。何も無理して 3 階建てにしなくてもいい、2 階建てにできないのかなという、そういう町民の声もあります。

図書館を無理して入れないで、図書館は学校ではなく、中身はコンパクトで良いと、そして、町民が使える図書館を、より中心部に整備することはできないのでしょうか。その財源は、ふるさと納税がありますから、それで建てるのであれば、ふるさと納税をされた方も、理解を得られるのではないかと感じますけれども、私が見てる限りでは、本町の今の行政の進め方は、何か一步立ち止まっているわけではないのでしょうかけれども、前向きに取り組んでいるように見えないのです。これは町長のリーダーシップをもってすればできることだと思うのですが、なかなか前に進んでいません。

義務教育学校は、このような事情で方針を示すというのであれば、この推進室で、かなり脂っこい議論をするのかなと思いますけれども、ただ、今まで、色々な案件がありますけれども全てこれはもう今までやってきている話なのです。そして、一定の答えはもらっているはずなのです。それは皆さん全員が分かっているはずなのです。

そこにあえてまたこういう数字を設けて、何か時間稼ぎをしているような、立ち止まってるような、そんな気持ちはないと思うけれども、そのように見えてしまうのがちょっと情けないなと思って、町長は、執行方針には図書館の老朽化もうたっておられましたけれども、実際に現状は本当に危険です。それはもう皆さん、熟知していると思うのです。そうしたら、今ある施設のどこかに移転できないか、そこには改良区も入っていますし、事業団も入っています。そういう人たちを、危険なところから、より適切な場所に、移転してもらい、そこでまた管理してもらいながら、家賃収入もいただけるというように考えていかないと、今、図書館で、もしも何かあったときに、さらにまた費用をかけて直す、でも最後は結果的に危険な状態になって、もう既になっているのだけれども、その辺もう答えは出ていると思うのだけれども、町長は今、公共施設についても、この推進室で今後の在り方を検討するとのことですが、そのような進め方で良いのでしょうか。本当に、もうそれなりに答えが出ているのだから、町長のトップダウンで、これは前向きに取り組むよう進めることはできないのでしょうか。

トップとしての自覚というか責任というか、トップが方向性をきちんと見せ

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

なかったら、職員は誰もできません。付いてこれません。ですから、今回のこの推進室も、なぜ今頃なのかと実際思います。もう議論は手一杯しているだろうと、例えば、義務教育学校は、やはり 50 億円、今はもう 60 億円程度になるのではないかと思います。でも、やりようによっては、身の丈に合ったことを考えたときに、無理して 3 階ではなくても 2 階でも良いのかなというような発想も考え方もあって良いと思うのです。でもそういうことは、やはり町長自らが指示を出さなかったら、職員の方から、「こうしたい、ああしたい」と提案するのは難しいと思います。

そこで町長に確認しますが、この老朽化している図書館と中に入っている改良区、事業団、そして、多目的も含め、はな工房の向こうの過去の紫陽花だったところなど、そこも含め、結構空いているところはたくさんあります。使う頻度が少ないところです。だからそういうところを町長の決断として、何か起きる前でなくて、今、それを早急に町長の一声でできると思うのだけれども、その辺をする気があるのかなのか、これを町長に確認します。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今言われたとおりだと思っておりますので、新年度、しっかりと、今言われたようなことについてリーダーシップを持って、まちづくり推進室でしっかりと検討して参りたいと思います。

○ 議長 大釜 登 金子議員。

○ 議員 金子 廣司 町長には前向きなお答えをもらったのだけれども、確認をしますが、義務教育学校は今年中に、きちんとした方針を出すという考え方を、今この場で明確に、執行方針にもあるのだから、当然進めると思うのですけれども、もう 1 点確認したいのはこの推進室は、昨年の 12 月に私が質問したときに、横の連携を持った組織で進めるという話をしていましたけれども、これは、その延長線なのか、それとも新たに違う構成メンバーにしようとしているのか、その点について確認したいのでお願いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 基本的な考え方に基づいて公共施設全体の現状と課題を整理した上で、基本的な方向性を示すことと想定しておりますけれども、月形町総合振興計画及び月形町公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の在り方を踏まえて、各課と横断的に連絡調整を行っていく中で、進めていくとしておりますので、義務教育学校についても、建物の内容等について、もう一度しっかりと検討していきたい、そのように思っております。

そんな意味では、これまでと違った方向でしっかりと、まちづくり推進室で、義務教育学校の建設の内容も含めて、しっかりとやっていきたい、そのように思っております。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 1 3 日）

- 議員 金子 廣司 これで 4 回目ですか。
- 議長 大釜 登 まだ良いです。
- 議員 金子 廣司 今の質問でその構成メンバーは、新たに人材を入れるのか、今の体制が継続なのかと今お聞きしたのだけれども、その答えも全くな
いのですが、どうなのですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 新たに配置します。
- 議長 大釜 登 金子議員。
- 議員 金子 廣司 新たにということは、新たによそから入れるというこ
となのか、内部の中での人員を増やそうとしているのか、その辺は、どっちな
のですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 企画振興課内にまちづくり推進室を配置しますけれど、
人は新たに配置をして、今までとは違い、新たにつくるということで考えてい
ただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前 1 1 時 1 6 分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開します。
（午前 1 1 時 1 7 分再開）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 これからは、審議会とかそういうものは設置しないで、
まちづくり推進室で、きちんと方向性を出すということであります。
- 議長 大釜 登 金子議員。
- 議員 金子 廣司 多分これが最後だと思うのだけれども、それで良いの
だと思います。そうあってほしいのです。それだけ皆さんも今までの流れも全
部知っているし、ノウハウを持っているし、答えがすぐ出せると思うのです。
躊躇しなくても、今実際そういうところに来ているのです。急がないと駄目な
のです。

今日の道新の記事に、2 0 2 4 年に本町は赤字経営だったというようなこと
が載っていたので、自分達は黒字であったと思っていたのだけれど、赤字であ
ったのはショックでした。あのように載ってしまうと、不安があるというか、
だからやはり、町民にも、私たちはこのように真剣に動いて前へ進んでいるの
ですよという形をやはり見せてもらわないと、特にこの義務教育学校は、議会
の都合で中止になったのだと言う町民がいます。

私たち議会は別に反対したわけでもない、ただ、この規模では本町の財政が

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

もちませんよということでもみんな危惧しただけの話であって、今回それを真剣に内部で横の連携を持って進めるというのであれば、早急に答えは出るのかなと思います。教育委員会の意見も聞きたいというのは分かるけれども、それも大事だけれども教育委員会の答えはほとんどもう出ているはずだから、それをベースに建ててやれば良いだけのことから、早期に本当に答えを出してほしいと思います。

実際にもう複式になるのがもう目に見えているわけだから、やはり身の丈に合ったことをやらなかったら駄目だと思います。これについては、答弁は良いです。

2 点目に移ります。

これは確認の意味で質問しますが、去年の暮れの質問で、町の災害の防災備蓄倉庫についてお聞きしたのですけれども、その後、扱いとかそこにあつたものはどのように移動したのか、その辺の確認をお願いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 防災備蓄品については、札比内コミュニティセンターや総合体育館、そういったところへ移動をしております。

ただ、道の監査を受けなければならない備蓄品がありますので、一部残っておりますけれど、そのことについては、それぞれの保管状況を考慮して分散しております。

○ 議長 大釜 登 金子議員。

○ 議員 金子 廣司 そうしたら、あそこにあつたものは適正に収まるところに収まっていると、当然そこには、備蓄倉庫という看板もきちんと立てておられるというように解釈してよろしいのでしょうか。

それともう 1 点ですが、私が聞いている話では、民間の所にも一部預けているという話も耳にするのだけれども、そんなことはないと理解してよろしいでしょうか。

民間の公共施設以外の所に預けているという話も耳にしたので、それは定かでないから分からないので、ただ確認の意味で、そういうことはしてませんよねと、今の町長の説明では、きちんと配置、配分したようなことを言われたので、そういう心配はないですよと確認しただけです。なければないで良いですが、あつたときには、問題だと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 分散して配置したということでありまして、防災備蓄倉庫の現状について、定例会の一般質問でご説明いたしましたが、その際に備蓄品については、現在の防災備蓄倉庫での保管状況を考慮し、分散した形で保管することを報告しておりました。

令和 8 年第 1 回月形町議会定例会 2 日目（3 月 13 日）

総合体育館、札比内小学校には、既に一部の備蓄品を保管しておりましたので、中和行政区の行政区長と協議を行い、南地区広域集落会館の一部を利用して、防災備蓄品の移動を行いました。ただ、まだ多くの備蓄品が倉庫に残っている状況がありますけれど、これは、北海道の地域づくり総合交付金を活用して購入しておりますが、北海道職員による検査が終了していないため、移動ができない物品がありますので、それは残してあります。以上です。

- 議長 大釜 登 町長、民間の施設に預かっているかということ金子議員が質問しているのだけれども、それについては答弁はないのですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 すみません。愛光園から昨年度までデイサービスセンターとして利用していた建物を防災時の避難場所などに活用できないかという申入れを受けています。愛光園に隣接しているため福祉的な避難所としては有効な建物と考えており、現在愛光園と活用における条件などを含め、検討を行っているところでありますけれど、利用可能となった場合には、デイサービスセンターの建物に防災備蓄品を保管したい考えがあります。そのため、防災備蓄品がまだ移動していないということをご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 金子委員。
- 議員 金子 廣司 今後利用するかもしれないという解釈でよいのですよね。やはり町民の方はどうしても先走って勘違いすることがあるから、民間には置くことはなかったけれども、災害は本当にいつ起きるか分からないので、起きたときに、どこにあるんだと騒ぐのではなく、法律にも縛られているので、きちんと備蓄倉庫という看板を付けて管理してもらわないと、町民もどこにあるか分からないのでは困るので、本町はそういう災害は起きないと私たちも思っていますけれども、ただ、起きないところに何でも起きていることは事実なので、その辺を後から指摘を受けるのではなくて事前に全部確認してやってもらえればと思います。時間どおりですので、終わります。
- 議長 大釜 登 以上で本日の一般質問を終わります。
- 議長 大釜 登 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

（午前 11 時 27 分散会）